

労務顧問、手続顧問料金表

人数	労務顧問	労務＋手続顧問
～4	20,000	40,000
5～9	30,000	50,000
10～19	40,000	60,000
20～29	50,000	70,000
30～39	60,000	80,000
40～49	70,000	90,000
50～	個別御見積による	
<p>(メモ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に1度の「労働保険料の更新」「社会保険の算定基礎届」の際は別途報酬を申し受けます。 ・健康保険組合のご加入の事業所様は別途お見積りで報酬額を決定致します。 <p>※料金表は、毎年改定致します。</p>		

労務顧問の内容

- 従業員を正しく雇用するためのご案内
- 労働時間の管理に関するご相談
- 休憩休日の管理に関するご相談
- 雇用関係に関するご相談
- 労働保険・社会保険の内容に関するご相談
- 従業員との労務トラブルのご相談